

滋賀県メディカルコントロール協議会 議事概要 (平成 23 年度第 1 回)

1 日 時

平成 24 年 3 月 29 日 (木) 17 時 00 分から 18 時 15 分まで

2 場 所

滋賀県庁本館 2 階防災対策会議室

3 出席者

出席委員 16 名

欠席委員 6 名 (うち 5 名代理出席)

4 会議結果

(1) 会議の公開等について

協議会公開方針に基づく傍聴希望者と報道関係者の申し出はなかった旨の報告を事務局より行った。

(2) あいさつ

滋賀県 小椋防災危機管理監 よりあいさつが行われた。

(3) 自己紹介

委員より自己紹介が行われた。

(4) 会長の選出および会長代行の指名について

第 2 期委員の会長に廣瀬委員が選出され、会長代行に江口委員が指名された。

(5) 実施基準の検証結果について

平成 23 年度に実施基準策定部会において実施基準の検証が行われ、その結果について事務局より説明を行った。

(6) 改正後の実施基準について

平成 23 年度の実施基準の検証結果を踏まえた改正後の実施基準の案について事務局より説明を行った。審議の結果、案が承認された。

(7) 実施基準の運用に係る対応方針について

消防庁通知により、各都道府県において平成 24 年度以降の実施基準の運用改善に向けた対応方針を策定することとされたことから、本県における対応方針の案を事務局より説明を行った。審議の結果、案が承認された。

(8) 救急救命士の処置範囲に係る実証地域の公募について

厚生労働省において救急救命士の処置範囲の拡大を検討するために、実証地域の公募があったことについて事務局より説明を行い、公募の意向を示された湖北地域メディカルコントロール協議会より説明が行われた。審議の結果、湖北地域で実証検証が取り組まれることが承認された。

(9) その他

当協議会の委員の任期については2年となっており、第1期が平成22年2月9日から平成24年2月8日であったことから、第2期を平成24年2月9日から平成26年2月8日としたが、人事異動の時期を考慮し、いずれかの時点から4月1日からの2年としたい旨の提案を事務局より行った。審議の結果、第2期の委員に平成26年2月9日から同年3月31日までの期間を延長して委嘱を行い、第3期を平成26年4月1日から2年とすること承認された。